

◆◆◆ 最新情報 ◆◆◆

2015年1月1日より、ベトナムの無査証入国の条件が変更になりますので、ご案内いたします。

【日本国籍の場合】

15日以内の観光、業務目的の渡航は査証(ビザ)が不要。

ただし、ベトナム出国日から30日以内にベトナムへ再入国する場合は、査証(ビザ)の取得が必要となる。